

平成28年度

厚生年金保険法第79条の9第1項に基づく
積立金の管理及び運用の状況に関する
報告書

平成30年3月

厚生労働省

財務省

総務省

文部科学省

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 概 要 | 3 |
| 第1章 積立金の資産額と資産構成割合 | |
| 1.1 平成28年度末の資産額と資産構成割合 | 6 |
| (1) GPIF及び年金特別会計で管理運用する特別会計積立金の 資産額と資産構成割合 | 6 |
| (2) KKRの管理積立金の資産額と資産構成割合 | 7 |
| (3) 地共連の管理積立金の資産額と資産構成割合 | 8 |
| (4) 私学事業団の管理積立金の資産額と資産構成割合 | 8 |
| (5) 積立金全体の資産額と資産構成割合 | 9 |
| 1.2 被用者年金一元化に伴う概算仕分けの精算について | 9 |
| 第2章 積立金の運用収益額と運用収益率 | |
| 2.1 各管理運用主体の運用収益額と運用収益率 | 11 |
| (1) GPIF等の運用収益額と運用収益率 | 11 |
| (2) KKRの運用収益額と運用収益率 | 12 |
| (3) 地共連の運用収益額と運用収益率 | 13 |
| (4) 私学事業団の運用収益額と運用収益率 | 14 |
| 2.2 積立金全体の運用収益額と運用収益率 | 15 |
| 第3章 積立金の運用状況の評価 | |
| 3.1 年金財政からみた運用実績の評価の考え方 | 17 |
| (1) 年金積立金の運用とその評価 | 17 |
| (2) 公的年金における財政見通しとの比較による評価 | 17 |
| (3) 実質的な運用利回りによる評価 | 17 |
| (4) 平成26年財政検証における運用利回り等の前提 | 18 |
| 3.2 運用実績が年金財政に与える影響の評価 | 20 |
| (1) 平成28年度の運用実績が年金財政に与える影響の評価 | 20 |
| (2) 平成13年度から平成28年度までの16年間の運用実績が年金財政に 与える影響の評価（年金積立金の自主運用開始からの評価） | 22 |
| 第4章 積立金基本指針に定める事項の遵守の状況について | |
| 4.1 積立金の資産の構成の目標（モデルポートフォリオ）について | 26 |
| 4.2 基本ポートフォリオの策定 | 27 |
| 4.3 運用リスク管理 | 29 |
| 4.4 市場の価格形成や民間の投資行動への配慮 | 30 |
| 4.5 保険給付等に必要な流動性の確保 | 31 |
| 4.6 運用手法の見直し及び運用受託機関の評価・選定等 | 31 |
| 4.7 パッシブ運用とアクティブ運用 | 32 |
| 4.8 非財務的要素であるESGの考慮 | 32 |

| | | |
|------|-----------------|----|
| 4.9 | 管理積立金の管理運用状況の評価 | 33 |
| 4.10 | 情報公開及び広報活動 | 34 |
| 4.11 | 受託者責任の徹底等 | 34 |
| 4.12 | 管理運用主体間の連携 | 35 |

付属資料

- 平成28年度 厚生年金保険法第79条の8第2項に基づくGPIFにかかる管理積立金の管理及び運用の状況についての評価の結果
- 平成28年度 厚生年金保険法第七十九条の八第二項に基づく国家公務員共済組合連合会にかかる管理積立金の管理及び運用の状況についての評価の結果
- 平成28年度 厚生年金保険法第79条の8第2項に基づく地方公務員共済組合連合会に係る管理積立金の管理及び運用の状況についての評価の結果
- 平成28年度 厚生年金保険法第七十九条の八第二項に基づく日本私立学校振興・共済事業団にかかる管理積立金の管理及び運用の状況についての評価の結果

はじめに

～被用者年金制度の一元化後の積立金の管理及び運用～

平成27年10月に施行された「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(以下「被用者年金一元化法」という。)は、被用者年金制度の公平性を確保し安定性を高めるという観点から、被用者年金各制度を厚生年金保険制度へ統一するものである。これにより、国家公務員共済組合の組合員、地方公務員共済組合の組合員、私立学校教職員共済制度の加入者である公務員等の被用者年金各制度の保険料率や給付内容が民間サラリーマン等と同一化された。

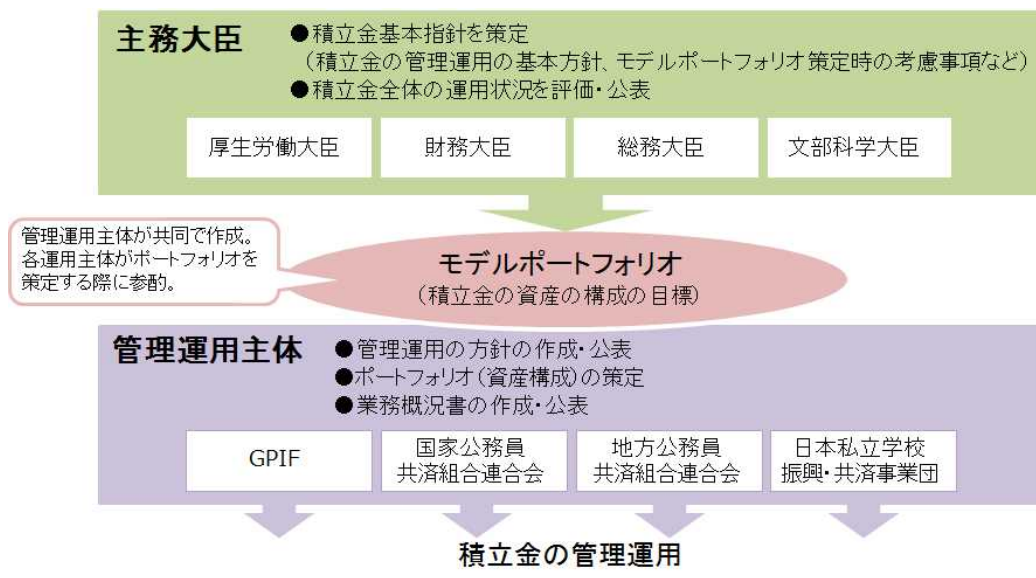
平成27年10月の被用者年金制度の一元化後は、国家公務員共済組合制度、地方公務員共済組合制度、私立学校教職員共済制度のそれぞれの実施機関が保有している年金積立金のうち、厚生年金保険制度に係るものについては、厚生年金保険制度における年金積立金の運用の目的に沿ってそれぞれ運用されることとなった。そして、給付費について各実施機関がそれぞれの積立金残高等に応じて負担し、各実施機関の運用収益は厚生年金保険の共通財源に充てられることとなった。

被用者年金制度の一元化後の厚生年金保険に係る積立金の管理及び運用においては、年金積立金管理運用独立行政法人(以下「GPIF」という。)が管理運用する年金積立金だけではなく、国家公務員共済組合連合会(以下「KKR」という。)、地方公務員共済組合連合会(以下「地共連」という。)及び日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」という。)といったそれぞれの管理運用主体で管理及び運用される厚生年金保険の積立金(以下「管理積立金」という。)も、その共通財源として一元的に管理運用する必要があることから、管理積立金の管理及び運用について共通のルールを設けている。

この共通のルールでは、主務大臣(厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣及び文部科学大臣)が共同で「積立金基本指針」^(※)を策定し、積立金全体の運用状況を評価・公表することとなっている。また、管理運用主体は、各管理運用主体がそれぞれのポートフォリオを定めるに当たって参酌すべきモデルポートフォリオを共同で作成することとなっている。

共通ルールに基づき、各管理運用主体で、それぞれ基本ポートフォリオを含む管理運用の方針の作成や、積立金の管理運用、さらに業務概況書の作成・公表を行っている。

- ※1 積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針(平成26年総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省告示第1号)
- ※2 積立金の運用状況については、原則として時価評価することとされていることから、本資料においては、特に断りがない限り、数値については全て時価評価としている。



概 要

1 厚生年金保険に係る積立金の資産額及び運用実績

GPIF及び年金特別会計で管理運用される特別会計積立金とKKR、地共連、私学事業団で管理運用される管理積立金を合わせた平成28年度末の厚生年金保険に係る積立金の資産額は、173兆6,648億円となっている。また、厚生年金保険に係る積立金の全体の平成28年度の運用実績は、運用収益額が8兆6,915億円、運用収益率が5.30%であった。

(1) 平成28年度末の積立金の資産額と資産構成割合

厚生年金保険に係る積立金の資産額 173兆6,648億円

【厚生年金保険に係る積立金の資産額の内訳と資産構成割合(平成28年度末)】

| | 特別会計 積立金 | KKR | 地共連 | 私学 事業団 | 計 | (単位:億円) 資産構成 割合 |
|------|-------------|--------|---------|-----------|-----------|-----------------------|
| 国内債券 | 449,976 | 38,713 | 78,505 | 6,707 | 573,902 | 33.0% |
| 国内株式 | 330,785 | 12,415 | 46,244 | 4,676 | 394,121 | 22.7% |
| 外国債券 | 185,069 | 4,028 | 25,049 | 2,367 | 216,513 | 12.5% |
| 外国株式 | 328,414 | 12,602 | 40,467 | 4,622 | 386,105 | 22.2% |
| 短期資産 | 150,218 | 3,386 | 10,212 | 2,190 | 166,007 | 9.6% |
| 計 | 1,444,462 | 71,145 | 200,478 | 20,562 | 1,736,648 | 100.0% |

(注1) 四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(注2) 特別会計積立金は、GPIFと年金特別会計で管理運用されている厚生年金保険に係る積立金である。

(2) 平成28年度の運用実績

厚生年金保険に係る積立金の運用収益額 8兆6,915億円
〃 運用収益率 5.30%

【積立金全体の運用収益額と運用収益率(平成28年度)】

(単位:億円)

| | 特別会計 積立金 | KKR | 地共連 | 私学 事業団 | 計 |
|----------------|-------------|--------|---------|-----------|-----------|
| 運用収益額 | 74,076 | 2,591 | 9,102 | 1,146 | 86,915 |
| H27年度末 積立金額 | 1,339,311 | 71,552 | 195,697 | 20,652 | 1,627,212 |
| H28年度末 積立金額 | 1,444,462 | 71,145 | 200,478 | 20,562 | 1,736,648 |
| H28年度 運用収益率 | | | | | 5.30% |

(注1) 運用手数料控除後の数値である。

(注2) 運用収益率は、運用元本平均残高を「(H27年度末特別会計、KKR、地共連、私学事業団の積立金額+H28年度末特別会計、KKR、地共連、私学事業団の積立金額-H28年度特別会計、KKR、地共連、私学事業団の積立金額運用収益額)÷2」で求め、これに対する収益率として算出している。

(注3) 運用収益額及び運用収益率には、被用者年金の一元化に伴い仕分けられた積立金の精算額に係る評価損益を含めている。

2 運用実績が年金財政に与える影響の評価

厚生年金保険に係る積立金の運用実績は、平成28年度では名目賃金上昇率を5.36%上回っており、平成13年度からの16年間の平均では名目賃金上昇率を3.37%上回っている。

年金積立金の自主運用開始(平成13年度)からこれまでの運用実績は、厚生年金保険の財政再計算・財政検証上の前提を上回っており、年金積立金の運用が年金財政にプラスの影響を与えている。

公的年金の年金給付額は、長期的にみると名目賃金上昇率に連動して増加することとなるため、運用収益のうち名目賃金上昇率を上回る分が、年金財政上の実質的な収益となる。このため、運用実績の評価は、名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」について、運用実績と、財政再計算及び財政検証上の前提を比較して行う。

| | 実績 | | | 前提(※) | | 差引 (A-B) |
|-----------------|--------------|-------------|-------------|------------------|-------|-------------|
| | (A)実質的な運用利回り | | | (B)実質的な 運用利回り | | |
| | | 名目運用 利回り | 名目賃金 上昇率 | | | |
| 平成28年度 | 5.36% | 5.30% | -0.05% | -0.35% | 5.71% | |
| 平成13～ 28年度平均 | 3.37% | 3.03% | -0.33% | 0.23% | 3.14% | |

(※) 財政再計算及び財政検証上の前提

(注1) 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。

(注2) 名目賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を控除した名目標準報酬上昇率である。

(注3) 実質的な運用利回りの実績値は $(1 + \text{名目運用利回り} \div 100) \div (1 + \text{名目賃金上昇率} \div 100) \times 100 - 100$ により求めている。

(注4) 平成26年財政検証上の実質的な運用利回り等の前提は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケースを用いている。

(注5) 名目運用利回りは、被用者年金の一元化に伴い仕分けられた積立金の精算額に係る評価損益を含めたものである。

3 積立金基本指針の遵守状況

GPIF、KKR、地共連及び私学事業団の各管理運用主体は、厚生年金保険に係る積立金の管理運用について、積立金基本指針に規定されている事項を遵守していると評価できる。

第1章 積立金の資産額と資産構成割合

1.1 平成28年度末の資産額と資産構成割合

(1) GPIF及び年金特別会計で管理運用する特別会計積立金の資産額と資産構成割合

GPIFでは、積立金を市場での運用及び財投債の満期保有運用を行っている。財投債は、財投改革の際に、経過的に、郵便貯金やGPIFに寄託される年金積立金で引き受けることとされたものである。また、年金特別会計では、年金給付に必要な一時的な資金として積立金の一部を管理している。GPIFと年金特別会計(以下「GPIF等」という。)で管理運用されている厚生年金保険に係る積立金(以下「特別会計積立金」という。)の平成28年度末の資産額は144兆4,462億円となっている。また、内訳は以下のとおりとなっている。

【特別会計積立金の資産額(平成28年度末)】

(単位:億円)

| GPIF | | 年金特別会計 | 計 |
|-----------|--------|--------|-----------|
| 市場運用 | 財投債 | | |
| 1,347,050 | 15,332 | 82,080 | 1,444,462 |

(注1)四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(注2)市場運用及び財投債は、独立行政法人会計基準に基づく資産額である。

(注3)財投債は、独立行政法人会計基準に従い、取得価額(取得価額と券面額に差がある場合には、償却原価法)に基づき評価を行っている。ただし、年金積立金の適正な管理に資するため、時価評価額も併せて開示している。

GPIFでは、厚生年金保険と国民年金の積立金を合わせて運用しており、GPIFの業務概況書における資産ごとの内訳額及び資産構成割合は、厚生年金保険と国民年金を合わせた数値となっている。GPIFの業務概況書における資産構成割合と厚生年金保険の短期預託金をもとに、厚生年金保険に係る積立金の資産ごとの内訳額を算出すると以下のとおりとなる。

【特別会計積立金の内訳と資産構成割合(平成28年度末)】

(単位:億円)

| | 資産額 | 構成割合 |
|-------------------|-----------|--------|
| 国内債券 | 449,976 | 31.2% |
| (うち国内債券(市場運用)) | 434,644 | 30.1% |
| (うち財投債) | 15,332 | 1.1% |
| 国内株式 | 330,785 | 22.9% |
| 外国債券 | 185,069 | 12.8% |
| 外国株式 | 328,414 | 22.7% |
| 短期資産 | 150,218 | 10.4% |
| (うち短期資産(市場運用)) | 68,138 | 4.7% |
| (うち年金特別会計(短期預託金)) | 82,080 | 5.7% |
| 計 | 1,444,462 | 100.0% |

(注1) 四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(注2) GPIFの未払金・未収金等も各資産に按分している。

(注3) 短期資産の年金特別会計(短期預託)分は決算額(出納整理を含む)である。

(2) KKRの管理積立金の資産額と資産構成割合

KKRの平成28年度末の管理積立金の資産額は7兆1,145億円となっている。また、KKRの平成28年度末の管理積立金の資産構成割合は以下のとおりとなっている。国内債券には、財政融資資金への預託金(以下「財投預託金」という。)3兆2,888億円が含まれており、市場金利を参照して時価評価を行っている。

財投預託金については、被用者年金制度の一元化前にはKKRの前年度末積立金の34%を財政融資資金に預託することが義務づけられていたが、被用者年金制度の一元化に際し預託義務は廃止されている。

【KKRの管理積立金の内訳と資産構成割合(平成28年度末)】

(単位:億円)

| | 資産額 | 構成割合 |
|-----------|--------|--------|
| 国内債券 | 38,713 | 54.4% |
| (うち財投預託金) | 32,888 | 46.2% |
| 国内株式 | 12,415 | 17.5% |
| 外国債券 | 4,028 | 5.7% |
| 外国株式 | 12,602 | 17.7% |
| 短期資産 | 3,386 | 4.8% |
| 計 | 71,145 | 100.0% |

(注1) 国内債券には財投預託金を含む。

(注2) 財投預託金は市場金利を参照して時価評価している。

(注3) 四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(注4)財投預託金の簿価額は2兆9,151億円となっている。なお、この場合の構成割合は、国内債券51.9%(うち財投預託金43.3%)、国内株式18.4%、外国債券6.0%、外国株式18.7%、短期資産5.0%となる。

(3) 地共連の管理積立金の資産額と資産構成割合

地共連の平成28年度末の管理積立金の資産額は20兆478億円となっている。また、地共連の平成28年度末の管理積立金の資産構成割合は以下のとおりとなっている。

地共連は、厚生年金保険法第79条の3第3項ただし書きの規定に基づく運用として、地方公務員等共済組合法(以下「地共済法」という。)の目的に沿って地方公共団体金融機構の発行する債券(以下「機構債」という。)を取得して運用している。機構債は国内債券に区分されており、平成28年度末の額は1兆3,222億円となっている。

【地共連の管理積立金の内訳と資産構成割合(平成28年度末)】

| (単位:億円) | | |
|---------|---------|--------|
| | 資産額 | 構成割合 |
| 国内債券 | 78,505 | 39.2% |
| (うち機構債) | 13,222 | 6.6% |
| 国内株式 | 46,244 | 23.1% |
| 外国債券 | 25,049 | 12.5% |
| 外国株式 | 40,467 | 20.2% |
| 短期資産 | 10,212 | 5.1% |
| 計 | 200,478 | 100.0% |

(注1)機構債は地方公共団体金融機構の発行する債券である。

(注2)四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(4) 私学事業団の管理積立金の資産額と資産構成割合

私学事業団の平成28年度末の管理積立金の資産額は2兆562億円となっている。また、私学事業団の平成28年度末の管理積立金の資産構成割合は以下のとおりとなっている。

私学事業団は、厚生年金保険法第79条の3第3項ただし書きの規定に基づく運用として、私立学校教職員共済法(以下「私学共済法」という。)の目的に沿って、日本私立学校振興・共済事業団法(以下「私学事業団法」という。)等に基づき予算の定めるところにより行われる助成勘定への長期貸付金(以下「貸付金」という。)により運用している。貸付金は国内債券に区分されており、平成28年度末の額は1,240億円となっている。

【私学事業団の管理積立金の内訳と資産構成割合(平成28年度末)】

(単位:億円)

| | 資産額 | 構成割合 |
|---------|--------|--------|
| 国内債券 | 6,707 | 32.6% |
| (うち貸付金) | 1,240 | 6.0%) |
| 国内株式 | 4,676 | 22.7% |
| 外国債券 | 2,367 | 11.5% |
| 外国株式 | 4,622 | 22.5% |
| 短期資産 | 2,190 | 10.7% |
| 計 | 20,562 | 100.0% |

(注)四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(5) 積立金全体の資産額と資産構成割合

被用者年金一元化後の厚生年金保険に係る積立金は、特別会計積立金及びKKR、地共連、私学事業団の管理積立金で構成されており、これらを合わせた平成28年度末の資産額は173兆6,648億円となっている。厚生年金保険に係る積立金内訳及び資産構成割合等は以下のとおりとなっている。

【厚生年金保険に係る積立金の内訳等(平成28年度末)】

(単位:億円)

| | 特別会計 積立金 | KKR | 地共連 | 私学 事業団 | 計 | 資産構成 割合 |
|------|-------------|--------|---------|-----------|-----------|------------|
| 国内債券 | 449,976 | 38,713 | 78,505 | 6,707 | 573,902 | 33.0% |
| 国内株式 | 330,785 | 12,415 | 46,244 | 4,676 | 394,121 | 22.7% |
| 外国債券 | 185,069 | 4,028 | 25,049 | 2,367 | 216,513 | 12.5% |
| 外国株式 | 328,414 | 12,602 | 40,467 | 4,622 | 386,105 | 22.2% |
| 短期資産 | 150,218 | 3,386 | 10,212 | 2,190 | 166,007 | 9.6% |
| 計 | 1,444,462 | 71,145 | 200,478 | 20,562 | 1,736,648 | 100.0% |

(注)四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

1.2 被用者年金一元化に伴う概算仕分けの精算について

被用者年金制度の一元化に際して、一元化前に共済制度の長期給付積立金として保有していた年金積立金については、厚生年金保険制度の積立金である管理積立金とそれ以外に仕分けることとされた。具体的には、長期給付積立金のうち、年金

一元化直前の旧厚生年金保険制度の積立比率(年金積立金が年金給付額等の何年分に相当するののかという指標)と同一の積立比率となる水準までを厚生年金保険制度の積立金である管理積立金とすることとされた。なお管理積立金は、平成27年9月末の各資産の評価額に基づき平成27年10月1日の被用者年金制度の一元化施行時点で概算による仕分けを行い、平成28年12月1日に精算を行っている。

平成28年12月1日の精算額は以下のとおりとなっている。

- ・KKR : 厚生年金保険給付積立金から経過的長期給付積立金へ600億円(うち利子相当額3億円)を移管。
- ・地共連 : 経過的長期給付積立金から厚生年金保険給付積立金へ2,614億円(うち利子相当額12億円)を移管。
- ・私学事業団 : 厚生年金保険給付積立金から経過的長期給付積立金へ1,371億円(うち利子相当額6億円)を移管。

第2章 積立金の運用収益額と運用収益率

2.1 各管理運用主体の運用収益額と運用収益率

(1) GPIF等の運用収益額と運用収益率

GPIF等で管理運用されている特別会計積立金の平成28年度の運用収益額(総合収益額)は、7兆4,076億円となっている。内訳は以下のとおりとなっている。

【特別会計積立金の運用収益額(平成28年度)】

| (単位:億円) | | | |
|---------|-----|--------|--------|
| GPIF | | 年金特別会計 | 計 |
| 市場運用 | 財投債 | | |
| 73,635 | 436 | 5 | 74,076 |

(注1) 市場運用の収益額は運用手数料等控除後の数値である。

(注2) 独立行政法人会計基準に基づく収益額である。

(注3) 財投債の収益額は、償却原価法に基づく収益額である。

GPIFの平成28年度第1四半期から第4四半期並びに平成28年度の厚生年金保険にかかる運用収益額と資産ごとの収益額の内訳は以下のとおりとなっている。

【GPIFの各資産の運用収益額(平成28年度)】

| | (単位:億円) | | | | |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度 |
| 国内債券 | 8,800 | -6,257 | -4,868 | -1,390 | -3,715 |
| 財投債 | 140 | 118 | 99 | 79 | 436 |
| 国内株式 | -21,171 | 18,977 | 43,226 | 1,693 | 42,745 |
| 外国債券 | -14,248 | -374 | 14,785 | -5,755 | -5,595 |
| 外国株式 | -22,608 | 9,806 | 45,223 | 8,177 | 40,612 |
| 短期資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | -49,088 | 22,271 | 98,465 | 2,804 | 74,482 |
| 運用手数料等 | | | | | -411 |
| 収益額 | | | | | 74,071 |

(注1) 満期保有としている財投債は償却原価法により評価し、その他の資産は時価評価している。

(注2) 運用手数料及び外貨建て投資信託受益証券ファンドの為替差損等は、各資産の運用収益額の合計から一括して控除している。

(注3) 財投債以外の各資産の収益額は総合収益額である。

(注4) 四捨五入のため、各資産及び各四半期の数値の合算は収益額及び年度の数値と必ずしも一致しない。

GPIFの平成28年度の運用収益率(総合収益率:年率)は、運用手数料控除前で5.86%となっている。また、四半期ごと及び資産ごとの収益率は以下のとおりとなっている。

【GPIFの各資産の運用収益率(平成28年度)】

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収益率 | -3.88% | 1.84% | 7.98% | 0.21% | 5.86% |
| 国内債券 | 1.91% | -1.34% | -1.07% | -0.32% | -0.85% |
| 財投債 | 0.44% | 0.44% | 0.45% | 0.45% | 1.77% |
| 国内株式 | -7.38% | 7.14% | 15.18% | 0.52% | 14.89% |
| 外国債券 | -8.02% | -0.22% | 8.82% | -3.09% | -3.22% |
| 外国株式 | -7.76% | 3.65% | 16.46% | 2.56% | 14.20% |

(注1)「第1四半期」～「第4四半期」は期間率(3ヶ月間の率)であり、「年度」は平成28年度の年率である。

(注2)運用手数料控除前の数値である。

(注3)収益率は、財投債とその他の資産の投下元本平均残高等で加重平均により算出している。財投債以外の各資産別の収益率は時間加重収益率である。

(2) KKRの運用収益額と運用収益率

平成28年度のKKRの管理積立金の運用収益額(総合収益額)は、2,591億円となっている。また、各資産の収益額と四半期ごとの収益額の内訳は以下のとおりとなっている。なお、国内債券に含まれる財投預託金は、市場金利を参照して時価評価し収益額を算出している。

【KKRの運用収益額(平成28年度)】

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合収益額 | -898 | 310 | 3,083 | 96 | 2,591 |
| 国内債券 | 911 | -658 | -531 | -99 | -377 |
| 国内株式 | -725 | 662 | 1,584 | 89 | 1,610 |
| 外国債券 | -266 | -18 | 235 | -138 | -186 |
| 外国株式 | -818 | 323 | 1,796 | 243 | 1,544 |
| 短期資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注1)「年度計」は平成28年度の収益額である。

(注2)収益額は運用手数料控除後のものである。

(注3)国内債券には財投預託金の運用収益額を含む。

(注4)四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(注5)財投預託金を簿価評価とした場合の全体の総合収益額は3,500億円となる。

また、KKRの管理積立金の平成28年度の運用収益率(修正総合収益率:年率)は、3.71%となっている。また、各資産の収益率と四半期ごとの収益率は以下のとおりとなっている。なお、国内債券に含まれる財投預託金は、市場金利を参照して時価評価し収益率を算出している。

【KKRの運用収益率(平成28年度)】

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 修正総合収益率 | -1.28% | 0.45% | 4.52% | 0.14% | 3.71% |
| 国内債券 | 2.06% | -1.49% | -1.29% | -0.25% | -0.89% |
| 国内株式 | -6.98% | 6.77% | 14.83% | 0.74% | 15.13% |
| 外国債券 | -8.17% | -0.56% | 7.27% | -3.50% | -5.28% |
| 外国株式 | -7.67% | 3.24% | 17.20% | 2.00% | 14.16% |
| 短期資産 | 0.00% | 0.00% | 0.00% | 0.00% | 0.00% |

(注1)「第1四半期」～「第4四半期」は期間率(3ヶ月間の率)であり、「年度」は平成28年度の年率である。

(注2)収益率は運用手数料控除後のものである。

(注3)国内債券の収益率に財投預託金の収益も含めて算出している。

(注4)財投預託金を簿価評価とした場合の全体の修正総合収益率は、平成28年度の年率で5.38%となる。

(3) 地共連の運用収益額と運用収益率

平成28年度の地共連の管理積立金の運用収益額(総合収益額)は、9,102億円となっている。また、各資産の収益額と四半期ごとの収益額の内訳は以下のとおりとなっている。なお、国内債券に含まれる機構債の平成28年度の総合収益額は26億円となっている。

【地共連の運用収益額(平成28年度)】

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度計 |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 総合収益額 | -5,778 | 2,573 | 12,215 | 92 | 9,102 |
| 国内債券 | 1,431 | -982 | -761 | -254 | -566 |
| 国内株式 | -2,724 | 2,484 | 5,843 | 308 | 5,911 |
| 外国債券 | -1,932 | -111 | 1,676 | -914 | -1,280 |
| 外国株式 | -2,552 | 1,182 | 5,456 | 952 | 5,038 |
| 短期資産 | -1 | 0 | 0 | 0 | -1 |

(注1)「年度計」は平成28年度の収益額である。

(注2)収益額は運用手数料控除後のものである。

(注3)四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

また、地共連の管理積立金の平成28年度の運用収益率(修正総合収益率:年率)は、4.75%となっている。また、各資産の収益率と四半期ごとの収益率は以下のとおりとなっている。なお、国内債券に含まれる機構債の平成28年度の収益率は、0.17%となっている。

【地共連の運用収益率(平成28年度)】

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 修正総合収益率 | -3.02% | 1.40% | 6.55% | 0.05% | 4.75% |
| 国内債券 | 1.61% | -1.16% | -0.93% | -0.32% | -0.67% |
| 国内株式 | -7.01% | 6.70% | 14.63% | 0.67% | 14.79% |
| 外国債券 | -8.21% | -0.51% | 7.50% | -3.59% | -5.29% |
| 外国株式 | -7.71% | 3.79% | 16.60% | 2.42% | 14.66% |
| 短期資産 | -0.02% | 0.00% | 0.00% | 0.00% | -0.01% |

(注1)「第1四半期」～「第4四半期」は期間率(3ヶ月間の率)であり、「年度」は平成28年度の年率である。

(注2)収益率は運用手数料控除後のものである。

(4) 私学事業団の運用収益額と運用収益率

平成28年度の私学事業団の管理積立金の運用収益額(総合収益額)は、986億円となっている。また、各資産の収益額と四半期ごとの収益額の内訳は以下のとおりとなっている。なお、国内債券には貸付金の収益額も含まれている。貸付金の平成28年度の収益額は18億円となっている。

【私学事業団の運用収益額(平成28年度)】

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 総合収益額 | -776 | 386 | 1,319 | 58 | 986 |
| 国内債券 | 79 | -43 | -76 | -2 | -42 |
| 国内株式 | -314 | 271 | 596 | 30 | 584 |
| 外国債券 | -212 | 1 | 208 | -83 | -85 |
| 外国株式 | -332 | 155 | 592 | 111 | 526 |
| 短期資産 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |

(注1)「年度計」は平成28年度の収益額である。

(注2)収益額は運用手数料控除後のものである。

(注3)国内債券には貸付金の収益額を含む。

(注4)四捨五入のため、各数値の合算は合計額と必ずしも一致しない。

(注5)運用収益額には、被用者年金の一元化に伴い仕分けられた積立金の精算額に係る評価損益を含めていない。評価損益を含めた場合の総合収益額(年度計)は1,146億円となる。

また、平成28年度の私学事業団の管理積立金の運用収益率(修正総合収益率:年率)は、4.95%となっている。また、各資産の収益率と四半期ごとの収益率は以下のとおりとなっている。なお、国内債券に含まれる貸付金の平成28年度の収益率は、1.33%となっている。

【私学事業団の運用収益率(平成28年度)】

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 修正総合収益率 | -3.86% | 2.00% | 6.78% | 0.29% | 4.95% |
| 国内債券 | 1.02% | -0.56% | -1.09% | -0.03% | -0.57% |
| 国内株式 | -7.53% | 6.99% | 14.31% | 0.65% | 13.88% |
| 外国債券 | -7.94% | 0.06% | 8.66% | -3.36% | -3.25% |
| 外国株式 | -7.89% | 3.95% | 14.23% | 2.46% | 12.34% |
| 短期資産 | 0.12% | 0.02% | 0.00% | 0.02% | 0.14% |

(注1)「第1四半期」～「第4四半期」は期間率(3ヶ月間の率)であり、「年度」は平成28年度の年率である。

(注2)収益率は運用手数料控除後のものである。

(注3)国内債券には貸付金を含む。

(注4)収益率には、被用者年金の一元化に伴い仕分けられた積立金の精算額に係る評価損益を含めていない。評価損益を含めた場合の修正総合収益率(年度)は5.76%となる。

2.2 積立金全体の運用収益額と運用収益率

GPIF等の年金特別会計積立金の平成28年度の運用収益額とKKR、地共連、私学事業団の管理積立金の平成28年度の運用収益額を合わせた積立金全体の運用収益額は、8兆6,915億円となる。また、平成28年度の積立金全体の運用収益率を計算すると5.30%となる。

【積立金全体の運用収益額と運用収益率(平成28年度)】

| | 特別会計 積立金 | KKR | 地共連 | 私学 事業団 | 計 |
|----------------|-------------|--------|---------|-----------|-----------|
| 運用収益額 | 74,076 | 2,591 | 9,102 | 1,146 | 86,915 |
| H27年度末 積立金額 | 1,339,311 | 71,552 | 195,697 | 20,652 | 1,627,212 |
| H28年度末 積立金額 | 1,444,462 | 71,145 | 200,478 | 20,562 | 1,736,648 |
| H28年度 運用収益率 | | | | | 5.30% |

(注1) 運用手数料控除後の数値である。

(注2) 運用収益率は、運用元本平均残高を「(H27年度末特別会計、KKR 地共連、私学事業団の積立金額+H28年度末特別会計、KKR、地共連、私学事業団の積立金額-H28年度特別会計、KKR、地共連、私学事業団の積立金額運用収益額)÷2」で求め、これに対する収益率として算出している。

(注3) 運用収益額及び運用収益率には、被用者年金の一元化に伴い仕分けられた積立金の精算額に係る評価損益を含めている。

また、GPIF等の特別会計積立金の運用収益額とKKR、地共連、私学事業団の管理積立金の運用収益額を合わせた積立金全体の運用収益額の資産ごとの運用収益額は以下のとおりとなる。

【積立金全体の各資産の運用収益額(平成28年度)】

(単位:億円)

| | 特別会計 積立金 | KKR | 地共連 | 私学 事業団 | 計 |
|------|-------------|-------|--------|-----------|--------|
| 国内債券 | -3,279 | -377 | -566 | -13 | -4,235 |
| 国内株式 | 42,745 | 1,610 | 5,911 | 630 | 50,896 |
| 外国債券 | -5,595 | -186 | -1,280 | -78 | -7,140 |
| 外国株式 | 40,612 | 1,544 | 5,038 | 605 | 47,799 |
| 短期資産 | 5 | 0 | -1 | 2 | 6 |
| 計 | 74,487 | 2,591 | 9,102 | 1,146 | 87,326 |

(注1) 特別会計積立金及び各管理積立金の運用収益額は平成28年度の運用収益額である。

(注2) 特別会計積立金は運用手数料控除前、KKR、地共連及び私学事業団は運用手数料等控除後の数値である。

(注3) 運用収益額には、被用者年金の一元化に伴い仕分けられた積立金の精算額に係る評価損益を含めている。

第3章 積立金の運用状況の評価

3.1 年金財政からみた運用実績の評価の考え方

(1) 年金積立金の運用とその評価

年金積立金の運用は、長期的な視点から安全かつ効率的に行うこととされており、運用実績の年金財政に与える影響についても、長期的な観点から評価することが重要である。

(2) 公的年金における財政見通しとの比較による評価

平成16年の年金制度改正では、年金財政の均衡を確保するため、保険料水準の上限を定め、平成29年度まで段階的に引き上げるとともに、社会経済状況の変動に応じて給付水準を自動調整する保険料固定方式が導入された。併せて、少なくとも5年に1度、概ね100年間の視野に入れて財政状況を検証し、マクロ経済スライドにより給付水準がどこまで調整されるかの見通しを示すこととなった。

少なくとも5年ごとに行うこととされている財政検証では、将来の加入、脱退、死亡、障害等の発生状況(人口学的要素)や運用利回り、賃金上昇、物価上昇の状況(経済的要素)等について、一定の前提を置いて、今後概ね100年間にわたる収支状況を推計し、財政見通しを公表しており、直近の平成26年財政検証でもこのような推計を行っている。

なお、平成26年財政検証では、経済前提について高成長ケースから低成長ケースまで幅の広い経済状況を設定して検証を行っており、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケースでは、年金の給付水準は、所得代替率50%が確保できることが確認されている。

実績がこの財政検証で置いた前提どおりに推移すれば、収入、支出等の実績値は財政検証における予測どおりに推移し、見通しどおりの給付水準を確保することができる。

したがって、平成28年度の年金積立金の運用実績が年金財政に与える影響を評価するに当たっては、実現された運用収益率と、平成26年財政検証の女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケースが前提としている運用利回り(予定運用利回り)を比較することが適当である。

(3) 実質的な運用利回りによる評価

公的年金の年金額は、年金を受け取り始めるときの年金額は名目賃金上昇率に応じて改定され、受給後は物価に応じて改定されることが基本である。このような仕組みの下では、長期的にみると年金給付費は名目賃金上昇率に連動して増加する。

したがって、運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政上の実質的な

収益となる。

このため、運用実績が年金財政に与える影響の評価をする際には、収益率(名目運用利回り)から名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」の実績と、平成26年財政検証が前提としている「実質的な運用利回り」を比較することが適当である。

なお、平成16年改正において、マクロ経済スライドによる給付水準の自動調整が導入されたことにより、マクロ経済スライドを行う特例期間中は、基本的にはスライド調整率分、年金給付費の伸びが抑えられることとなる。

マクロ経済スライドは人口学的要素(被保険者数の減少と平均余命の伸び)に基づいて給付水準を調整する仕組みであるが、運用実績が年金財政に及ぼす影響の評価には、このような人口学的要素の予定と実績の差を反映せず経済的要素の予定と実績の差に着目することが適切と考えられることから、特例期間中も名目賃金上昇率を差し引いた実質的な運用利回りで評価している。

(4) 平成26年財政検証における運用利回り等の前提

平成26年財政検証では、運用利回り等の経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月)に基づいて設定された。

- ・ 足下(平成35年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定している。(表3-1)
 - ・ 長期(平成36年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定している。
- ※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8ケース)を設定している。(表3-2)

この章において、年金積立金の運用実績と財政検証上の実質的な運用利回りを比較する際に用いる財政検証の経済前提は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース、具体的には足下(平成35年度まで)について内閣府の中長期の経済財政に関する試算の経済再生ケースに準拠するもの、を用いることとする。

